

1-3 社会参加・交流の促進

会社勤務や自営業等から退いた人で、地域に参加する意欲を持った高齢者を支援するために、高齢者同士及び他世代との交流の場を提供し、社会参加を促進していきます。

そのために、高齢者クラブや「ふれあいいきいきサロン」への支援を行っています。

1-3-6 高齢者クラブへの支援

| 現況（平成16年度末） | 目 標 |
|-----------------|--|
| 86団体 約6,500人に支援 | 高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会が行う社会奉仕活動、友愛活動、いきがいを高める活動、健康を進める活動、その他クラブ運営活動を支援し、社会参加及び地域交流の促進を図る。 ・86団体 約6,500人に支援 |

1-3-8 ふれあいいきいきサロンへの支援（地域福祉の推進1-1-4重複記載）

| 現況（平成16年度末） | 目 標 |
|--|--|
| ・高齢者サロン 15か所 ・子育てサロン 3か所 ・障害者（児）サロン 2か所 ・混合型サロン 2か所 | 孤立や閉じこもりをなくし、地域の中で安心して暮らしていただけるように、高齢者に限らず、障害者や子育て世代等だれもが参加できる身近なサロン活動を支援する。 この住民主体のサロン活動が区内に広く及ぶことを通じて、地域住民どうしの支え合いによる新たなコミュニティの形成を目指す。 ・高齢者サロン 20か所（20年度末） ・子育てサロン 8か所（同上） ・障害者（児）サロン 4か所（同上） ・混合型サロン 5か所（同上） |

1-3-9 いきいき入浴事業

| 現況（平成16年度末） | 目 標 |
|-------------|--|
| _____ | 寿会館の入浴施設を廃止することに伴う代替事業として、区内在住の60歳以上の高齢者を対象に週1回、区内全公衆浴場を低廉な自己負担で提供する（シニア入浴デー事業）。 ・1回1浴場あたり100人 また、ミニデイサービス事業として、平成18年度は月2回区内2か所の公衆浴場の脱衣場等を利用して軽体操やカラオケなどを行う。平成19年度以降実施する浴場の増を図る。 |